

平成 27 年度甲府市総合計画審議会 第 4 回審議会 議事録

日 時：平成 27 年 8 月 17 日（月） 午後 1 時 15 分～午後 2 時 45 分
場 所：甲府市役所本庁舎 6 階大会議室
委 員：出席（19 名）— 丸山委員（会長）、浅利委員、雨宮委員、池上委員、池田委員、石原委員、牛奥委員、大木委員、長田委員、菊地委員、齋藤委員、佐々木委員、佐藤委員、末木委員、兵道委員、深沢委員、松野委員、望月委員、山中委員
欠席（8 名）— 市川委員、大塚委員（副会長）、奥山委員、窪寺委員、小松委員、土橋委員、中澤委員、森委員
事 務 局（企画部企画総室総合計画課）：萩原企画部長、野村企画財政室長、下山財政課長、深澤政策課長、萩原総合計画課長、武川総合計画担当参事、長田総合計画担当参事、里吉総合計画課課長補佐、鷹野総合計画課係長、宮野総合計画課係長、佐久間総合計画課係長
コンサルタント（システム科学コンサルタンツ株式会社）：佐久間、古谷
傍 聴：1 名
報 道：2 名（日本工業経済新聞記者 1 名、山梨日日新聞記者 1 名）

■議事内容

【第 4 回審議会】

1. 事務局説明

事 務 局：過半数の委員が出席されておりますので、甲府市総合計画審議会条例により会議が成立していることを報告させていただきます。それでは丸山会長に進行をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

2. 議事

（1）第 3 回審議会の議事録の確認について

会 長：議事の 1. 第 3 回審議会の議事録の確認について、事務局より説明をお願いします。

《事務局説明》

会 長：議事録に関して、ご意見・ご質問等ございますか。

《質問なし》

会 長：特にご意見・ご質問等がないようですので、この通りとさせていただきます。それでは、前回から持ち越しとなっていた案件について事務局より説明をお願いします。

事 務 局：前回から持ち越しとなっていた 3 件について説明させていただきます。まず、年代別の転出入の状況に関して、「年齢階級別の人口移動の状況（甲府市）」という資料をお配りしましたのでご覧ください。

《事務局説明》

会 長：今の説明について、ご意見・ご質問はありますか。

委 員：20～24 歳で純移動数が急激に落ち込んだ後、グラフが平行線となり回復しない

ことが見て取れます。大学卒業後に甲府市外で就職し、戻ってこないというパターンだと思えます。

会 長：他にはいかがでしょうか。人口移動のイメージはできていたかとは思いますが、今回、数字で確認できたと思えます。次に 2 件目について説明をお願いします。

事 務 局：基本目標 1 の②学校教育の充実の方向性に「人と関わる力」を明記した方が良いとのご意見について事務局の考え方を説明いたします。人と関わる力は、人間関係が複雑化し、関わりが希薄になっている現代社会においては、子どもたちが身に付けるべき大切な力であると認識しております。甲府市教育委員会では、こうした認識を含めて、子どもたちが身に付けるべき力や育むべき心を、「甲府市の子どもの教育」としてまとめ、それをもとに「思い遣る心の育成」と「生きる力を育む教育の展開」を重点目標とする「甲府市学校教育指導重点」を定めております。「人と関わる力」を育んでいくことは、子どもたちが身に付けるべき、「社会と関わる力」や「自然と関わる力」とともに、重点目標である「生きる力」の中に含まれていますので、今後も学校現場において、それらの力を身に付ける様々な取組を進めていくこととなります。従いまして、表現のレベルといたしましては、基本目標 1 の②学校教育の充実の表現にとどめさせて頂きたいと考えております。なお、発言された委員は本日、ご都合により欠席されておりますが、只今の内容を説明させて頂きましたところ、ご理解を賜りましたので報告させて頂きます。

会 長：今の説明に対して、ご意見・ご質問はありますか。

委 員：私もそのご意見にまったく賛成でした。事務局の説明について、確かにその通りであるとは思いますが、「思い遣る心」で済ませてしまうのは少し違うと思えます。相手を思い遣るばかりではなく、自分を持つことが大切だと思えます。私は 40 年程、営業の仕事をして参りましたが、相手の心を思っても物は売れません。先輩上司からも、相手の立場に立ってものを考えろと教えられましたが、ずっと違和感を感じておりました。自分を主張することが人と関わることだと思えます。発言者が了解されているので強くは言いませんが、人と関わる力という文言を盛り込み、教育に関わる立場の人たちがそれを意識することで、具体的に、人と関わる力を育む教育に繋がっていくと思えます。

会 長：ただいまのご意見に対して、事務局から答えられることはありますか。

事 務 局：基本目標、施策の表現については、先ほど説明させて頂いた通りでございまして、関わる力の対象は、人、社会、自然と 3 つあります。この 3 つと関わる力を含む「生きる力」を子どもたちが身に付けるべき力として、甲府市教育委員会で学校教育での目標に盛り込み、学校現場で具体的に取組んでいくということでございますので、表現としては現状でとどめるということでご了承頂きたいと思えます。

会 長：人と関わる力は基本目標 1 の②に含まれるということで理解してほしいということですので。それでは 3 件目について説明をお願いします。

事務局：過去に甲府市の合計特殊出生率が 1.6 だった年はいつかというご質問にお答えいたします。前回の審議会において、平成 5 年以降は全ての年で出生率が 1.6 未満であり、平成 5 年より前に関しては次回までに調べさせて頂くと回答しておりましたが、甲府市の合計特殊出生率のデータがあるのが平成 4 年以降でございまして、その数値は全て 1.6 未満でございます。

会長：今の説明に対し、ご意見・ご質問はありますか。

委員：合計特殊出生率 1.6 が厳しい数値だということは把握しております。質問なのですが、将来の人口減少の数字と合計特殊出生率は関連しているのでしょうか。また、合計特殊出生率が現在の 1.33 から 1.6 になると、子どもの数や人口は何人増えるか教えて頂きたいです。

事務局：甲府市の人口規模などでは、合計特殊出生率が 0.1 上がると、子どもが約 500 人増えると見込まれています。また、前回お示しした資料 2-3 の将来人口は、平成 32 年に合計特殊出生率が 1.6 になることを目標として計算しています。合計特殊出生率が 1.6 まで上昇しますと、社人研の推計に対し、平成 32 年の時点で人口が 600 人上回るようになります。ただ、子どもを産む女性の数が減少いたしますので、出生率が上がっても、人口増加には至らないという推計になっています。

委員：了解いたしました。来年度から新たな総合計画が開始されますが、合計特殊出生率の管理はどの部署が行うのですか。また、来年度以降、その部署において、新たな計画がありましたら教えて下さい。

事務局：現在、出生率を把握しているのは、福祉部ですが、具体的に管理していくのは企画部になると思います。

委員：来年度、企画部において、出生率を上げるための具体的な取組や予算配分がありましたら教えて頂きたいです。

事務局：現在策定中の人口ビジョンと地方版総合戦略は、企画部だけではなく全庁的な体制で行うこととなります。出生率については福祉部が中心になって施策を推進して参りますが、人口増加に向けては出生率だけではなく、色々な施策があり、例えば、企業誘致に関しては産業部が携わることになります。総合的な調整や、総合戦略の策定の中心になるのは企画部で、進行管理や予算編成なども行います。いずれにしても、全庁体制で実施して参ります。

委員：福祉部だけでは厳しいと思いますので、是非、全庁的に取り組むよう要望させて頂きます。

会長：他にご意見・ご質問はありますか。それでは、前回から持ち越しとなっていた案件については以上とさせて頂きます。

(2) (仮称) 第六次甲府市総合計画の基本構想 (案) について

会長：議事の 2. (仮称) 第六次甲府市総合計画の基本構想 (案) について、どの部分でも結構ですので、ご意見を出して頂ければと思います。

委員：20～24 歳の転出が多いのは仕方がないと考えています。人口問題については、

新聞等で様々な意見が出ており、山梨県が人口 100 万人を目指すという報道がある一方、人口が減っても怖くないという意見もあります。日本全体で人口が減少する中、甲府市で人口を増やすのは大変だと感じています。市で出産の際に助成金を出し、子どもを産むために、全くお金がかからないようにすることが必要だと思いますが、どのように考えていますか。

会長：具体的な施策に関するご質問ですので、基本構想についての議論の後、時間があればお答えさせていただきます。基本構想や基本目標、施策の柱についてご意見はございますか。

委員：基本目標 1 の③青少年の健全育成に記載されている「有害な環境の浄化活動を推進するなど、青少年の非行防止と健全育成に努めます」といったことは、これまでも言われてきました。ただ、こういった表現は、子どもに規範を要求し、子どもから見ると窮屈な感じがするという見方もできます。理想の子ども像をつかってそこから外れないよう要求するばかりではなく、子どもに、大人から期待されていると感じてもらえるようなメッセージを送れないかと思いました。最近では、地域で子どもを見守る取組が増えていきます。伝統的な非行防止に加え、子どもたちが、地域で温かく見守られていると実感し、将来、その地域に戻りたいと思えるような取組が求められると思います。基本目標 1 では人に焦点を当てることで、甲府市の今後を担うのはやはり人だという想いを込めたのだと感じました。将来、甲府市を支える担い手となってほしいという願いを伝え、子どもが主人公になれる表現にできると良いと思いました。

会長：基本目標 1 の施策の柱の中に、子どもが主体になる文言を入れる、もしくは施策の柱を追加したい、ということですか。

委員：③青少年の健全育成の部分に、非行防止という言葉だけではなく、大人が子どもの成長を見守っているといった文言が入らないかという意見です。

事務局：基本目標に優先順位はないものの、基本目標 1 に人を育てることを置くとともに、都市像に「人・まち・自然」を掲げ、人に焦点を当て大切にしようという姿勢は持っております。(仮称) 第六次甲府市総合計画においては、これまでのような福祉、教育といった縦割りでなく、まちを構成する要素であります、「人」「活力」「暮らし」「環境」という 4 つの視点で基本目標をまとめました。人の視点では、基本目標 1 でいきいきと夢に向かって歩んでいける子どもたちを育てることを記載し、また、施策の柱も「次代を担う子どもたちと育てる」としており、全体として、子どもたちを温かく育てるというメッセージを発信させて頂いております。③青少年の健全育成については、「学校、家庭、地域が一体となって」施策に取り組んでいくとし、地域で子どもを見守るという要素も盛り込んでおります。ご指摘の通り、子どもの目線で見ると窮屈な感じがするかもしれませんが、施策の主体となる学校、家庭、地域、行政が、青少年を育てるために、何を目的に取り組むのかを表現して、このような文章にいたしましたので、ご了承頂きたいと考えております。

- 委員：20～24歳の純移動数の大幅な落ち込みは、働く場所だけが問題ではないと思っています。この地域が好きで、甲府に住みたいと思う人は、どんな仕事に就いても戻ってくると思います。戻りたいと思う人に対し、いつでも戻って来られる場所を、門戸を広げて待っているというメッセージを送り続けたいです。子どもに対して、大人がしていることが伝わるようにしたいというのが、先ほど申し上げた意見の趣旨です。実施計画など具体的な施策の中で、子どもの成長を見守るメッセージを送ることができれば良いと思いますので、是非、よろしくお願い致します。
- 会長：ただいまのご意見の趣旨を、具体的な施策のレベルで活かして頂ければと思います。他にはいかがでしょうか。
- 委員：基本目標2の②農・林業の振興について、表現に間違いはないのですが、現在の甲府市の農業は、都市農業地域、山間地など様々な形態があります。②の「農産物を安定して供給することのできる農業の振興に向け」の後に「都市農業、中山間地農業など地域の特異性を活かした」といった文言を追加することはできないでしょうか。基本構想は大まかな表現にとどめ、具体的な部分は実施計画で活かすということでも結構です。また、④卸売市場の活性化については、地方卸売市場と中央卸売市場があり、許可権者や制限内容が違うので、甲府市卸売市場と記載した方が的確ではないでしょうか。
- 事務局：②農・林業の振興については、委員が仰った後者の考え方の通り、基本構想は施策の方向性を示すものですので大まかな表現にとどめ、個別部分に関しては実施計画で位置付けたいと考えております。卸売市場については、卸売市場の位置付けが中央から地方に変わり、現在は地方卸売市場になっております。甲府市と記載がございませんが、卸売市場は甲府市地方卸売市場のことを指すということでご了承頂ければと思います。
- 委員：出生率を上げることが一番の課題だと思っておりますが、甲府市ではどのような対策を考えていますか。男女ともに結婚をしない人が多いと聞きますが、婚活の支援等は考えていないのでしょうか。人口を増やすためには、結婚、出産、育児、教育と切れ目のない支援が必要だと思っております。結婚しない理由や子どもを産まない理由など、若者の生の声を活かして戦略を考えないと、いくら構想を練っても絵に描いた餅となり、なかなか出生率の向上に繋がらないと思っております。
- 事務局：総合計画と同時進行で、人口ビジョンと総合戦略を策定しております。総合戦略の柱は人口を増やすことですが、少子化対策は大きな柱の一つであり、ライフステージにあった切れ目のない効果的な施策を構築することは、国、県、市にとって大きな課題であると認識しております。また、総合戦略を策定するにあたり、結婚、出産、子育て等に関するアンケートを実施し、現在、分析しております。アンケートの結果を踏まえて施策を講じたいと考えております。具体的な施策については、これからの議論となりますが、委員がご指摘されたことについては十分認識し、取り組んでいくべきだと考えております。

補足いたしますと、総合戦略は甲府市だけで取り組むものではなく、産学官民言の全てが同じ方向を向いて取り組むこととなります。婚活や結婚相談については、甲府市が行うという話ではなく、全ての関係者を巻き込んで取り組むことになると思います。甲府市では、婚活は行政が主体となるものではなく、民間が中心にやるべきことだと考えております。総合戦略では、役割を分担しながら、全ての関係者が人口増加に向けて取り組むこととなります。

委員：基本目標1の①子ども・子育てへの支援ですが、この文言の通りになれば良いと思っています。私たちは、平成16年から0～3歳の子どもを地域で支援する活動をしています。参加者数は右肩上がり、現在は年間約2500人の親子に参加してもらっています。先日、韮崎市の子育て支援センターを訪れたところ、利用者が1ヶ月に約3600人、このうち甲府市の利用者が500人いると聞き、非常に驚きました。夢の世界のような施設で、親子が楽しそうにしている様子を拝見しました。また、若い母親が住みたくなるまちとして、静岡県長泉町がテレビで紹介されていました。子育て支援が充実しているとのことで、早速資料を送ってもらったところ、長泉町は合計特殊出生率が1.99で、子育て支援センターが3カ所もあると分かり、衝撃を受けました。甲府市を住みたくなるまちとするために、もう少し考えて頂いて、施設の利用者数の増加や子育て支援センターの充実を図る施策があると良いと思いました。

会長：基本目標1の①子ども・子育てへの支援の中に、委員が仰られたようなことが、文言や方向性として入ると良いという提案ですが、いかがでしょうか。

事務局：ご要望の内容につきましては、①子ども・子育てへの支援の3行目にある「地域全体で子育てを支える環境づくり」という表現で大きく捉えておきまして、福祉部で子ども・子育て支援計画を策定しておりますので、個別の要望として、実施計画に反映して参りたいと思います。

会長：個別の内容は、下位計画に反映できるということで、文言はそのままとさせていただきます。

委員：2ページの将来人口のところ、「人口の減少に歯止めをかけていかなくてはなりません」とありますが、少し寂しい印象を受けます。また、基本目標2にも関連しますが、人口の定義については、交流人口を考慮する必要があると思います。2019年に中部横断自動車道が開通する見込みで、今後5年間で非常に多くの変化が起こる可能性があり、総合計画の中に定住人口と交流人口の定義を入れた方が良いと思いました。

会長：2ページの人口減少の部分がもう少し前向きな表現にならないか、人口の定義については、交流人口を入れたらどうかというご提案ですが、いかがでしょうか。

事務局：まず、2ページの人口の減少に歯止めをかけるという表現ですが、全国的に人口減少が確実にされている中で、社会増、自然増に繋がるような施策を推進し、減少の幅を最小限にしたいということが、全国共通の目標になるのではないかと考えております。交流人口について、具体的な表現はございませんが、観光や二地

域居住が考えられ、8 ページの施策の柱「交流と賑わいを創出する」に含まれる
とご理解頂ければと思います。

委員：8 ページの施策の柱は、基本目標 2 を実現するためのものだと思います。交流人口という文言が入っていないと、基本目標 2 の実現性がぼやけてしまう気がします。観光や経済の施策を行っていく上で、定住人口だけではなく、交流人口の枠を設けることで、基本目標 2 を実現するための目標となるので、交流人口という定義を 2 ページに入れた方が良いという要望です。

事務局：報道によりますと、山梨県の 100 万人都市の定義づけには交流人口を含めるとのことです。総合計画は 10 年間の計画で、人口推計も 10 年後までとなっておりますが、人口ビジョンは 2060 年までの見通しとなりますので、県の状況を見ながら、交流人口を位置付けることが考えられると思います。

委員：今後の施策に反映できるよう、要望という形でお願いいたします。

会長：将来人口は基本的に定住人口になると思いますが、今のところは様子を見ることとなります。

委員：人口が減ることに関してはやむを得ないと考えています。総合計画を策定するに当たって、人口が減れば財源も減ると思いますが、10 年後にどれくらいの財源を予想しているのでしょうか。この目標人口で必要な財源が確保できるのか疑問に思います。必要な財源から目標人口を立てるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

事務局：財政推計については現在作成中です。将来人口から税収を推計し、経費やインフラの維持管理にどれくらい必要なかを推計しております。人口が減ると、税収も減り、財政が厳しくなることは確かです。また、既存の公共施設が老朽化しているのも、いつの時点でどのように更新するか、公共施設の管理計画を策定し、財政計画に反映することになっております。財政計画は基本構想（案）には提示していませんが、財政推計に基づき施策を展開いたしますので、実施計画の策定に当たりましては、赤字になるような計画で事業を設定するのではなく、財政の今後のあり方によって、事業をどのように展開していくのかという話になります。この後、財政の実績について説明いたしますが、楽観できる状況ではないと思っております。これまでの実績を考慮して、財政を推計し、どのような事業を展開していくのかは、今後の話となります。

委員：10 年後に必要な財源を確保するために、人口をどれくらい増やす必要があるのかという考え方をすべきだと思います。先に目標人口を立てることが正しいのかお聞きしたいです。

事務局：公共施設の維持管理費が大きくなり、財源的に賄えない状況であれば、考える必要がありますが、現在はそうならないよう考える段階です。今後 10 年間ではこの目標人口の値が精一杯だと考えられるため、あまりに高い目標を設定して税収の見込みを伸ばしても、絵に描いた餅になってしまうと思っております。総合計画では人口推計に基づいて財政計画を立てることになっております。

委員：総合計画は100%実施されるとは限らないということですか。財源がなければ断念する目標であると理解してよろしいでしょうか。

事務局：財源ももちろんですが、いかに効率的な施策を実施し、総合計画の目標を達成するかという話になると思います。

委員：分かりました。是非、効率の良い施策をお願いいたします。

委員：基本目標2の①観光の振興に「自然、歴史、文化、食、祭りなど地域資源を活用した魅力の向上を図るとともに、観光情報を効果的に発信します」と書かれています。自然、歴史、文化、食、祭りを通じて、自分の故郷を語ることができる人を育てることが大切で、将来は故郷で生活しようと思えるような魅力あるまちづくりは、観光を通じて実現できると考えています。20～40代の人が都会に出て行ってしまうという現実がありますが、何かをきっかけに故郷に戻り、魅力のある場所で暮らしたいと思ってもらえれば良いと思います。先日、松本ぼんぼんという祭りを見て参りました。松本市の人口約24万人に対し、踊り手が2万4000人、観光客が20万人になると聞き、とても感心しました。松本の人たちが、子どもから高齢者まで、一体となり楽しんでいました。甲府市にも、信玄公祭りや甲府大好きまつりがありますので、祭りを成功させ、自信を持って語ることができる故郷をつくることで、人口流出に歯止めをかけられるのではと感じています。先日、別の会議で中心市街地の活性化に関連し、舞鶴城の受け入れ体制が整っていないという話し合いをしました。小江戸のようなまち並みを整備し、大勢の人に来てもらえるようになれば、中心市街地にも人が流れ、まちが一つになっていくと考えました。甲府駅の北口は開発が進んでいるので、舞鶴城、中心市街地へと繋がっていけば良いと思います。

甲府には良い資源があるので、観光の面からも、魅力のあるまちづくりができると思います。人口を増やす取組と、魅力あるまちづくりを合わせて進めることが重要だと思います。どんな小さなきっかけでも良いので活用し、イベントを継続して実施していかなければ人は来てくれません。観光でまちを活性化し、若者を惹きつけるまちにしたいと思います。

委員：基本目標3の①防災・危機管理対策の推進の文章で気になるところが1点あります。「河川・水路の整備などに取り組みます」とありますが、河川・水路に特定する理由はあるのですか。災害に強いまちづくりということなら、土砂崩れや地震など他にも対策が必要なインフラがあると思いました。

会長：河川・水路に限定した積極的な理由があるのかというご質問です。

事務局：災害を防ぐインフラは他にもございますが、対象を明確にするため、河川・水路と記載いたしました。「整備などに」という箇所での他の整備を含むとご了解頂ければと思います。

委員：それなら「河川・水路などの整備」とした方が、限定されなくて良いと思います。個別の施策なら理解できるのですが、基本構想で河川・水路に限定する必要はないと感じました。

委員：自治会がボランティアで河川・水路の清掃等をしてはいますが、自治会のメンバーの高齢化により河川の清掃が難しくなっており、問題となっています。こういった経緯を踏まえて、河川・水路の災害に向けたインフラ整備の必要性が示されているのだと私なりに理解しました。

委員：ただいまのご意見を伺って、前段の「自助・共助・公助の連携」という文言と繋がってくるということで理解しました。

会長：他にはいかがでしょうか。私からも2点質問させていただきます。まず、基本目標2の④卸売市場の活性化ですが、この部分だけ、なぜ具体的な施策が、施策の柱に置かれているのか理由をお聞きしたいです。もう一点は、基本目標4に「自然と都市機能が調和する」と書かれていますが、都市機能を重視するというのでしょうか。第五次甲府市総合計画では「自然環境」という独立した基本目標がありました。(仮称)第六次甲府市総合計画は縦割りではない形にしたとのことですが、従来なら活力のところに入る都市機能が、環境の中に入り、環境の要素が弱められたように思うのですが、いかがでしょうか。昔の公害対策基本法で言うところの、調和条項のようなものを入れたのでしょうか。

事務局：④卸売市場の活性化についてですが、甲府市地方卸売市場の活性化計画があることに加え、第五次甲府市総合計画に位置付けのある「食品の流通」という施策を受けるため、施策の柱として記載いたしました。基本目標4につきましてはアンケートやワークショップで提案された意見を反映して、甲府市の良さや活用したいものなど、市民の皆様の要望を考慮するとともに、甲府市の発展の要素と高齢化や環境問題など今後のまちづくりに必要な要素を合わせ、市民が生活する環境の視点から自然と都市機能が調和するという表現にしました。

会長：基本目標4については、都市型の快適環境という、人工環境を強調する形になっており、従来と比べて自然よりは人工環境を重視する方針になっていると感じました。リニア中央新幹線の開業もあり、甲府市を利便性の高いまちにしようという市の意気込みが強いということで理解しました。他にはいかがでしょうか。意見が出尽くしたようなので、基本構想について大筋で了承したということによるのでしょうか。

《異議なし》

会長：これで議事の2。(仮称)第六次甲府市総合計画の基本構想(案)について、終了させていただきます。

(3) パブリックコメントについて

会長：続きまして、議事の3.パブリックコメントについて事務局から説明をお願いします。

《事務局説明》

会長：(仮称)第六次甲府市総合計画の基本構想の現段階における案について、パブリックコメントで寄せられた意見と事務局の考えを、次回の会議で説明するとのこ

とです。ご意見・ご質問はありますか。

《質問なし》

会 長：パブリックコメントについて了承したということで進めたいと思います。

(4) その他

会 長：議事の4. その他について、委員の方から何かございますか。

《質問なし》

会 長：事務局から何かありますか。

事 務 局：第2回審議会でご審議を頂きました序論(案)について、修正がございますので説明させていただきます。

《事務局説明》

会 長：今の説明に対して、ご意見・ご質問はありますか。

《質問なし》

会 長：序論(案)が一部修正されたということで了承しました。事務局から他にありますか。

事 務 局：次回の日程についてでございます。先ほど説明申し上げましたが、主に、パブリックコメントの意見及びその意見に対する事務局の考え方についてご審議頂く予定であります。資料を事前に郵送したいと考えておりますので、具体的な日時をお決め頂ければと思います。

会 長：次回の日程について、事務局から具体的な案はございますか。

事 務 局：第5回審議会を10月13日(火)午後1時30分から午後4時くらいを目途に開催したいと考えております。

会 長：事務局より第5回審議会を10月13日(火)午後1時30分からとの提案がありました。ご意見はありますか。

《異議なし》

会 長：第5回審議会は10月13日(火)午後1時30分からということで決定したいと思います。本日の審議は以上で終了します。長時間ありがとうございました。

事 務 局：以上をもちまして第4回の審議会を閉会いたします。

以上